（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備

第4回　検討委員会資料

平成２８年6月29日

目　　次

１．　計画地の現況

２．　周辺の公園整備状況

３．　第３回検討委員会
　　視察先公園の概要

４．　第2回・第3回
　　検討委員会の意見

５．　公園検討の基本的考え

検討委員会開催スケジュール（案）

■第１回検討委員会：平成27年10月14日
- 委員委嘱
- 委員会条例の確認

■第２回検討委員会：平成28年2月5日
- 現地確認
- 事業概要等の確認
- 事業の位置づけ等の確認
- 計画地の現況把握
- 整備イメージの検討

■第３回検討委員会：平成28年4月26日
- 公園他事例視察
- 前回委員会の概要と今後の進め方について

■第４回検討委員会：平成28年6月29日
- 計画地の現況
- 周辺の公園整備状況
- 第３回検討委員会視察先公園の概要
- 第2回・第3回 検討委員会の意見
- 公園検討の基本的考え

■第５回検討委員会：平成28年9月下旬
- 基本計画案の検討（提示案の検討）

■第６回検討委員会：平成29年1月～2月
- 基本計画案の最終確認（鳥瞰図を含む）
- 市長への基本計画案の提言

１．　計画地の現況

予定区域の現況整理

所在：久喜市菖蒲町台地内
面積：約１０ヘクタール

【現況】
- 公園整備予定区域の現況は、水田となっている
- 予定区域の北東側に「ごみ処理施設整備区域」がある
- 予定区域及び「ごみ処理施設整備区域」の北側には、備前堀川が流れている
- 予定区域の西側には、市道菖蒲6号線があり、予定区域と接している

現況のほとんどが水田

ごみ処理施設南側の境界道路

現況のごみ処理施設

予定区域西南角部から区域を臨む

予定区域西北角部から区域を臨む

予定区域東側の接道部

ごみ施設区域付近から予定区域西側を臨む

予定区域東側の接道部

予定区域北側の備前堀川

予定区域西側の都市計画道路

予定区域南側の街区道路

２．　周辺の公園整備状況

予定区域周辺の現況整理

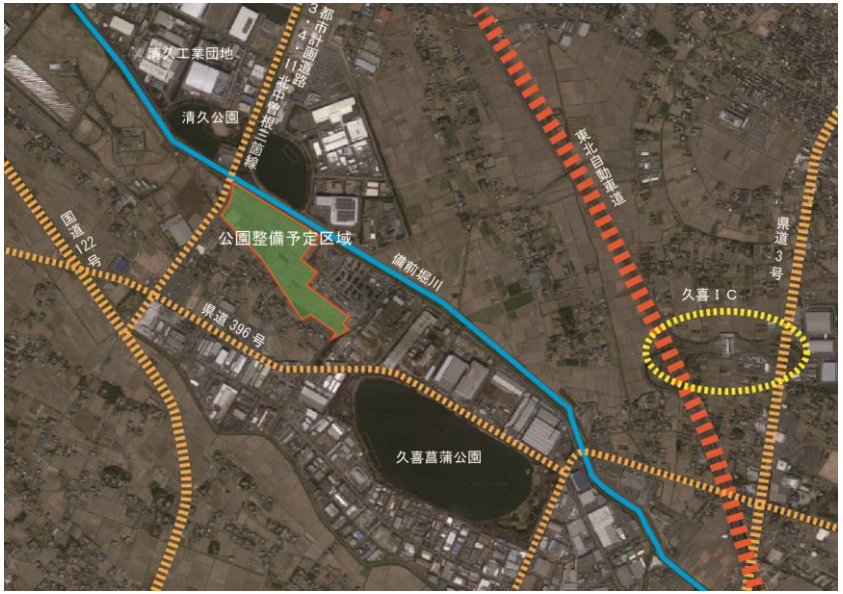

【現況】

- 公園整備予定区域の東に東北自動車道久喜インターチェンジがある
- 予定区域の南東方向に昭和沼を抱えた県営の久喜菖蒲公園がある
- 予定区域の北に清久公園があり、野球場を有している
- 予定区域の周辺に調整池があり、地域に潤いを与えている

清久公園

清久大池

久喜菖蒲公園

周辺の公園整備状況

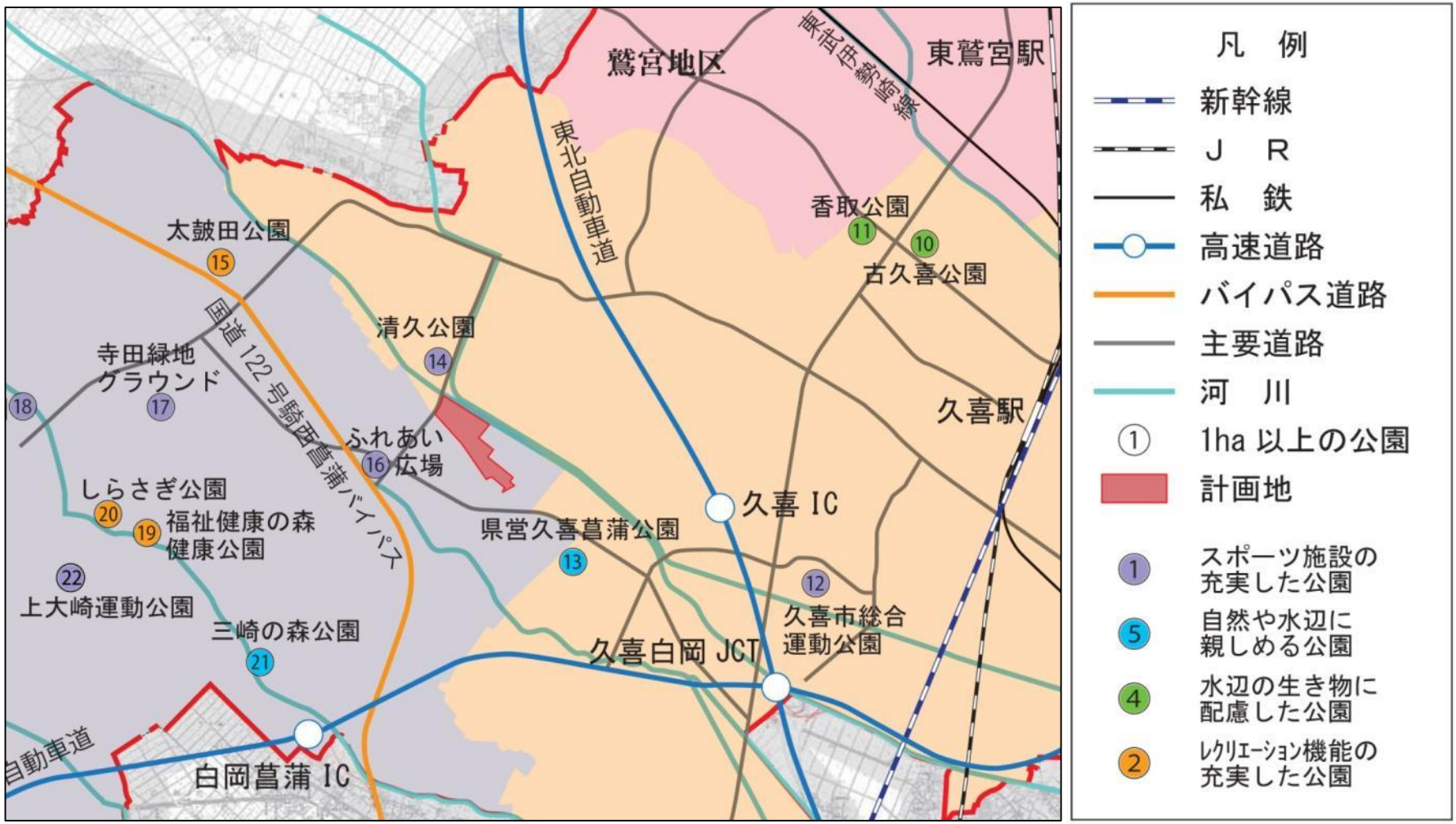
鷲宮地区
東鷲宮駅
東北本線
東北自動車道
香取公園
古久喜公園
太皷田公園
清久公園
寺田緑地
グラウンド
国道122号騎西菖蒲バイパス
ふれあい
広場
久喜駅
しらさぎ公園
福祉健康の森
健康公園
県営久喜菖蒲公園
久喜 IC
上大崎運動公園
三崎の森公園
久喜市総合
運動公園
久喜白岡 JCT
自動車道
白岡菖蒲 IC
凡　例
新幹線
J　R
私　鉄
高速道路
バイパス道路
主要道路
河　川
1ha 以上の公園
計画地
スポーツ施設の
充実した公園
自然や水辺に
親しめる公園
水辺の生き物に
配慮した公園
レクリエーション機能の
充実した公園

３．　第３回検討委員会
視察先公園の概要

視察先公園の概要

	清水公園	まつぶし緑の丘公園
管理者	株式会社千秋社	埼玉県（指定管理者－松伏町）
開園時期	明治27年　開園 大正 4年　拡張 ・本多博士による拡張整備を行った。 ・以降、時代に合わせた改修を実施している。	平成19年　広場ゾーン開園 平成22年　広場ゾーン拡張 平成25年　水辺ゾーン開園 平成28年　里山ゾーン開園（全面供用開始）
整備意図	当初は、企業及び顧客の余暇施設として利用された。	建設発生土を有効的に活用した築山を整備するなど、100年構想の森づくりを目指している。
運営方針	・地域に密着した公園として、定期的にイベントを開催してきた。 ・維持管理では、自然を多く残すことを心がけてきた。	・里山・広場・水辺からなる原風景を創出する。 ・地域住民との協働による、管理運営に取り組んでいる。
運営課題	維持管理にかかる経費の確保 （老木の植替えや、病気の予防対策）	平日と休祝日の来園者数の波の解消

清水公園概要

①花ファンタジア

②公園内にある光山金乗院

⑤樹林に囲まれた
バーベキュー場

④フィールドアスレチック

③見頃のつつじ

※清水公園のパンフレットから引用

まつぶし緑の丘公園概要

①水辺ゾーンの親水デッキ

②広場ゾーンの芝生広場

③里山ゾーン

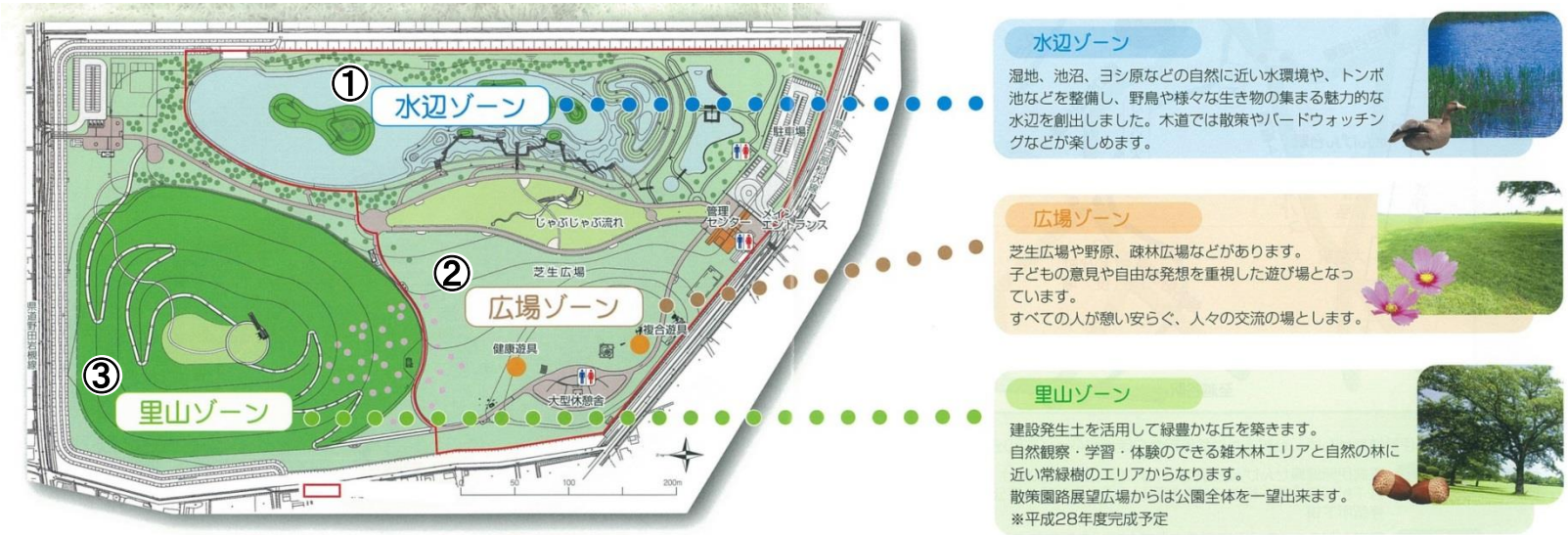

※まつぶし緑の丘公園GUIDEから引用

４．　第2回・第3回
検討委員会の意見

第2回・第３回委員会の意見

記念公園のあり方

- ●本多静六博士の公園哲学・理念を取り入れることが重要
- ●本多静六博士の公園哲学・理念をどのように具現化するかが重要
- ●本多静六博士が提唱する都市公園の4つのゾーン（運動・散策・教育・休養）を取り入れる
- ●周辺にある公園との機能連携を図ることが重要
- ●本多静六博士を体験的に知る機会・ゾーンを創出する
- ●地域の防災等に寄与する空間を創出する

市民による手づくりの公園として

- ●市民・子どもからの献木により、公園の造林を行う
  それにより、思い出に残り親しみにつながる

記念公園として全国に発信するために

- ●公園の整備を契機として、市のまちづくりや地域のまち興しにつなげることも重要

第２回・第3回委員会の意見

来園者を確保するために

- ●自然だけではなく、レクリエーション施設等の整備も検討する必要がある
- ●定期的に、色々な魅力のあるイベントを開催することが効果的である

維持管理の手法

- ●地元の住民や近隣の学校等と協力しながら、日常の維持管理やイベントを行っていく

５．　公園検討の基本的考え

本多静六博士の都市公園における設計思想

公園の設備（施設・整備）は
その地方文化の尺度である

都市にこそ、心身の休養、健康の回復のための
保養所としての公園が必要である

必要とされる４つの区（ゾーン）

- 休養区
- 教化区
- 運動区
- 逍遥区※（しょうよう）

※散策

久喜市の目指す公園像

郷土の誇れる公園をつくる

市民に育まれる公園をつくる

日本一愛着ある（愛される）
公園をつくる

次世代につなげる公園をつくる

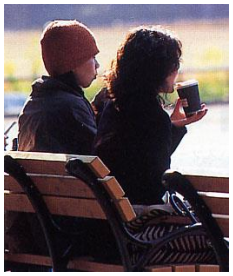

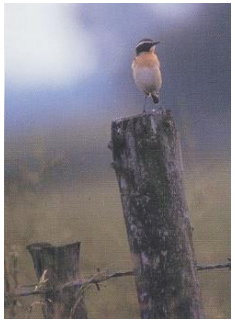

本公園の計画理念

1	本多静六博士の公園哲学・理念を取り入れ、具現化する （地域文化の表現・４つのゾーンの展開）
2	本多静六博士を体験を通じて知り、 その思想が引き継がれる公園をつくる
3	久喜市の地域文化を表現した公園をつくる
4	子どもからお年寄りまで、気軽に楽しむことができる公園をつくる （自然・レクリエーション・イベント）
5	市民との協働による公園・森づくりを行い、 何世代にもわたり、愛される公園をつくる（献木・維持管理等）
6	周辺の公園などと機能を連携させた公園をつくる
7	公園整備を契機として、まち興しに発展させる
8	地域の防災に寄与する公園をつくる

ゾーン展開基本案

本公園の計画理念

1

	ゾーン展開基本案	休養	運動	教化	逍遥（しょうよう）		
	エントランス／駐車場					6	7
	本多静六博士メモリアルゾーン			●		2	
森	ふるさとの森ゾーン			●		2	3
森	環境の森ゾーン	●			●		4
森	市民の森ゾーン	●			●	5	
広場	多目的舗装広場ゾーン	●		●			4
広場	多目的芝生ゾーン	●	●				4
広場	レクリエーションゾーン		●	●			4
調整池	ビオトープの池ゾーン	●		●	●		3
調整池	親水池ゾーン	●			●		4
	防災関係					8	

ゾーン配置基本案

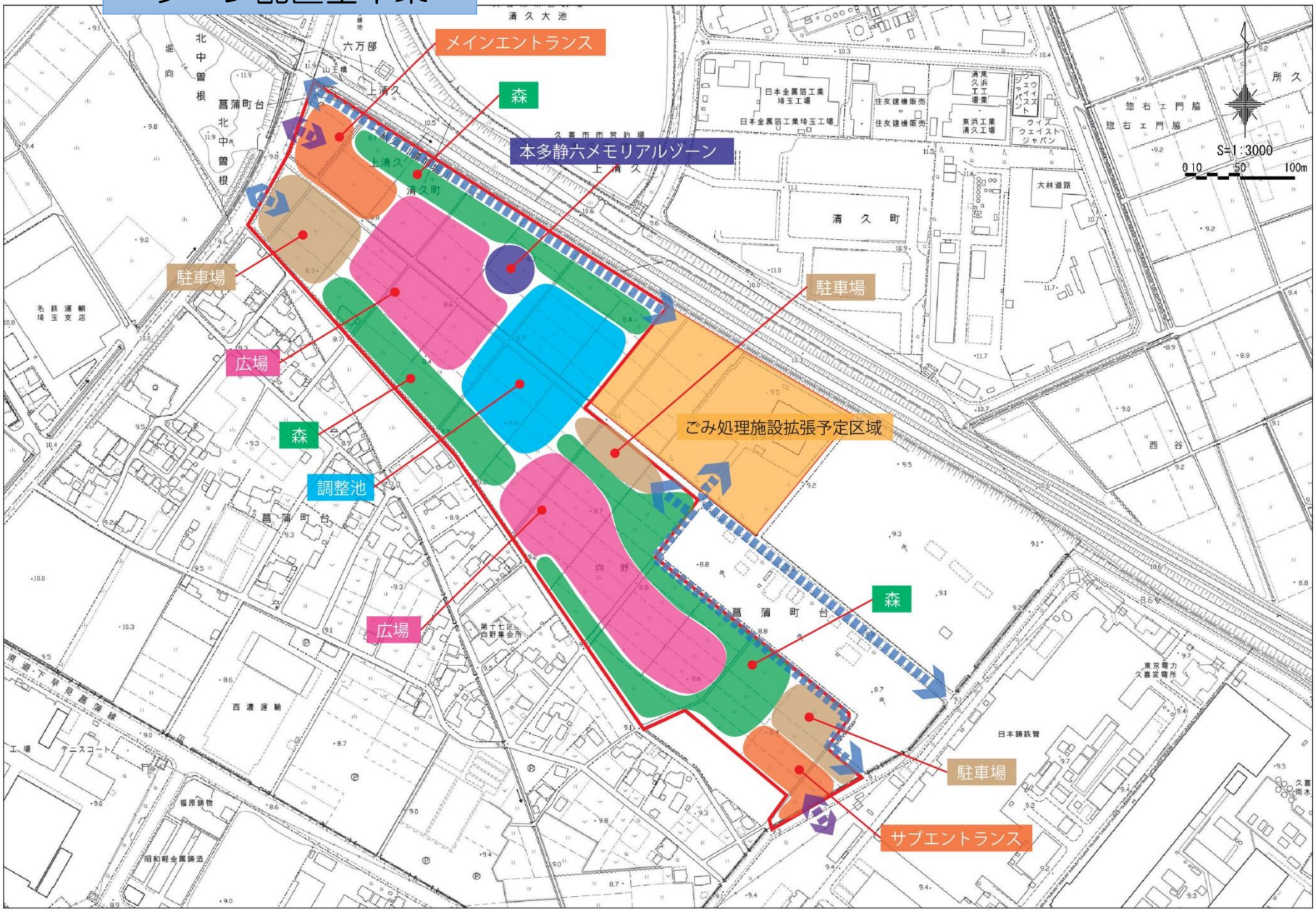
メインエントランス
森
本多静六メモリアルゾーン
駐車場
広場
森
調整池
広場
駐車場
ごみ処理施設拡張予定区域
森
駐車場
サブエントランス
S=1:3000
0 10 50 100m